

第6回新総合支所庁舎等整備有識者会議（書面協議）結果【秋芳総合支所分】

案 件 名	美祢市新秋芳総合支所庁舎等整備基本設計（案）
書 面 協 議 期 間	令和3年1月25日（月）～令和3年1月27日（水）
意 見 用 紙 提 出 委 員	7名（岡松委員、前田委員、加藤委員、鈴木委員、目山委員、藏重委員、遠藤委員）
意 見 提 出 方 法	メール 6名 FAX 1名

目次

ページ	ご意見等	回 答
目次	5. 機械設備計画 2) 給排水・消化設備は消火設備ではないか。	御指摘のとおり「消火設備」に訂正しました。

1. 計画概要（A-01、A-02）

ページ	ご意見等	回 答

2. 建築計画（A-03～A-14）

ページ	ご意見等	回 答
A-04	一般的な庁舎として、屋外掲示板、旗竿の必要性はありませんか。（旗竿の設置は総合支所では必要ないかもしれませんが、屋外掲示板は告示等の掲示のためには必要ではないかと思っています。）	屋外掲示板、旗竿は、設置することとします。 (A-04 外構計画等に屋外掲示板、旗竿) を追記しました。

A-04	<p>駐輪場がなく、ハンドル型電動車いすや自転車で来館することが想定されていません。南側、社会福祉協議会側にスロープが必要ではないでしょうか。</p>	<p>駐輪場は、設置することとします。 社会福祉協議会側スロープ設置については、公民館側の外構設計段階で検討します。 <b>(A-04 外構計画等に駐輪場) を追記しました。</b></p>
A-05	<p>全体に、複雑な多数の要件をよくまとめられたものと思いますが、一点だけ、外のホールと多目的ホールとの連続性が確保できるとさらに用途が広がると考えます。具体的には、まず執務スペース・市民ロビー・外のホール・多目的ホールが視覚的につながり、常に何かの活動が多くの方々の目に触れることで、にぎわいや市民の動きが可視化され、より多くの交流が生まれる可能性がある事。 また、イベントによっては、内外のホールにつながり、一体的に開催することができる事、などさまざまな側面から利点が考えられると思います。今回の基本設計納期内では間に合わないかもしれませんが、将来にわたり、検討の余地はあると考えます。</p>	<p>執務スペース、市民ロビー、外のホール、多目的ホールが視覚的につながるようにするためには、小会議室の位置の変更や他の部屋とのつながりに影響がでるため、基本設計段階での変更は困難と考えます。 多目的ホールの西側倉庫の北側部分は人の出入りができるので、外のホールとのつながりを図面上に表現するように修正します。 <b>(A-05 平面計画に多目的ホール西側倉庫の北側部分に出入りのできる矢印) を追記しました。</b></p>
A-09	<p>窓口カウンターを主とした新型コロナウイルス感染防止対策シールドパネル等は今後の状況を踏まえ、別途、(仮設的なものでなく) 備品等で設置されることも検討されては如何でしょうか？</p>	<p>備品等で設置することも含め実施設計段階で検討します。 <b>(A-13 窓口カウンターの基本構成「新型コロナウイルス感染症～」) を追記しました。</b></p>
A-09 A-13	<p>カウンターについては、新型コロナウイルス感染症にも配慮したものにしてもらえるとありがたいです。 具体的には、カウンターに天板に支柱と立てる穴が設けてあり、取り外し式の間仕切り(アクリル板)を簡易かつ丈夫に設置できるものが良く、天板が抗菌加工されているものであれば、なお良し(効果には限界があるものの、市民には安心感を与える)と思います。</p>	<p>昨今の新型コロナ感染症の感染状況より、実際の効果とともに市民の安心感を与える観点から、ご提案いただいた配慮は必要と考えます。具体的な方法については実施設計で協議していきたいと考えます。 <b>(A-13 窓口カウンターの基本構成「新型コロナウイルス感染症～」) を追記しました。</b></p>
A-12	<p>複合施設となるため、サイン計画については、一目瞭然にどの機能に属するものか判断できるようにしてもらえるとありがたいです。 具体的には、通常の番号表示だけではなく、複合施設を構成する機能ごとに、「赤系」「青系」「緑系」など、色使いを大胆に変えることにより、とても明確になると思います。</p>	<p>ご提案いただいた通り、一目瞭然にどの機能に属するものか判断できることはとても重要です。実施設計段階では、サイン計画と建物の仕上げを含めた色彩計画により、検討します。 <b>(A-12 基本的な考え方「室名サインなどには～」) を追記しました。</b></p>
A-13 A-14	<p>サーバ室の架台については、設置するサーバの重量に耐えうる構造ものにしていただくとともに、地震発生時に転倒(倒壊)することがないように、床面と確実に接合していただくようお願いいたします。(特に、重心がかなり上部になるため、この点を考慮したものにしてください)</p>	<p>現在利用している、サーバーはとても軽量なものとなっていますが、地震発生時に転倒(倒壊)する恐れのない架台とします。 <b>(A-13 D. 収納・倉庫・サーバー室ゾーン「地震の際に～」、A-14 3. 地震対策「サーバーの架台は～」) を追記しました。</b></p>

A-14	11) 防災計画 防災計画の取り組み 2. 洪水浸水対策 設備・機器の設置位置の標高はいくらかを明示し、想定浸水深さと対比した記述が必要である。	基本設計段階では敷地測量を行っておらず、敷地の高さが不明であり、設備・機器の設置位置の標高が示せないため、敷地測量を実施設計で行い、想定浸水深さを考慮した設備・機器の設置位置の高さを検討します。 現段階では、重要な設備機器については想定浸水深さを考慮し、1m以上の位置とします。(A-13 D. 収納・倉庫・サーバー室ゾーン、A-14 防災計画 参照)
A-14	防災計画について。 全体としての収容人数、設備の規模の想定を、基本設計では示しておいたほうが良い。収容人数に応じて、災害時のトイレ対応、施食対応、入浴対応等は決まってくるので、この辺りを明確に書き込んでほしい。参考値で書いているのは一人当たりの必要面積なので、各室に割り付けたときにどのようなになるかは基本設計段階で必要ではないか。	1人での避難、家族での避難等、状況に応じて臨機応変に機材等を配置する必要があることから、収容人数はA-14「避難所として利用する場合の収容人数の目安」のとおり1人あたりを基準とした目安の提示になると考えます。 なお、想定している機材等は、段ボールベット(90cm×190cm)と段ボールパーテーションとなります。
A-14に 関連	通常時の避難者の必要スペースと、ウィズコロナで必要スペースの設定が異なるが、どのような機材をどのように配置するのが示されないと、この基本設計で対応できるのかが不明確ではないか。行政側で、通常の避難所運営と、ウィズコロナの避難所運営の機材設定を設計事務所に提示し、検討しておかないと、収容人数は算出できないように思う。	

### 3. 構造計画 (S-01～S-05)

ページ	ご意見等	回 答
S-01	1) 構造計画概要 (1) 地盤調査計画 1. 機械式ボーリング 地下水位はボーリング孔内水位から判定するのか。	山口県及び美祢市が公開しているハザードマップによると、当該敷地は、地下水位が起因して生じる液状化や地すべりの可能性は概ね無いものと判断できます。これにより、経済性と安全性の両観点から、観測孔による水位測定や現場透水試験は不要と判断します。本調査では最初の水位が確認できるまでは無水掘りで進め、その結果確認された初期のボーリングの孔内水位を地下水位と判断しても妥当であると考えます。なお、無水掘りについては、地盤調査発注時に予め調査仕様書に明記するものとします。

S-01	1) 構造計画概要 (1) 地盤調査計画 4. サンプル試料採取 乱さない試料の採取が不調の場合、どうするか。	既存建物のボーリング柱状図から、本敷地の地層は、主として砂質土または砂質粘土による構成であり、砂質土の部分は、凍結サンプリングを用いたとしても、完全に乱れの無い資料を採取することは困難である可能性が高いです。このため、その場合には、標準貫入試験結果から得られたN値より大崎の提案式により、砂質土の内部摩擦角を算定します。なお、当式の妥当性については、建築基礎構造設計指針 2019年版（日本建築学会編）から、高品質サンプリング試料により得られた内部摩擦角に対してばらつきはあるものの、安全側の値であることが示されています。また、一般的に粘土は粘着力があるため、土質に起因した乱さない試料の採取が不調になる事は、特殊な場合を除き、殆ど無いと考えられます。
S-01	1) 構造計画概要 (1) 地盤調査計画 5. 室内土質試験 ・三軸圧縮試験 採取試料の土質、施工方法、排水条件に応じて適切な試験方法の選択が必要である (UU、CU、CD試験のいずれか)。	三軸圧縮試験方法についてはご指摘の通りであり、既存建物のボーリング柱状図に記載されている地質によると、砂質土であればCD試験、砂質粘土であればCUないしはUU試験を選択する考えであり、最終的な試験方法は、本件のサンプリング試料に基づいて決定するものとします。

#### 4. 電気設備計画 (E-01～E-08)

ページ	ご意見等	回 答
E-07	屋外照明設備に関する基本的な考え方はどのように考えておられますか？	夜間のテニスコート利用者や夜間開催イベント等の参加者のため、駐車場付近に屋外照明設備を設置します。 (E-07 6-1. 照明器具「夜間のテニスコート～」を追記しました。
E-07	サーバ室のコンセントについて、30Aの回路も設置可能なものとしてもらえるとうありがたいです。 以前に比べるとサーバは省電力になってはいますが、停電時に自動シャットダウンさせるために専用のUPSを併設するシステムの場合、30Aの専用回路が必要になることがあります。あらかじめ、30Aの回路を確保することまでは必ずしも必要ではありませんが、ブレーカーとコンセントを変更するだけで30Aに変更（転用）可能となる配線を1、2回路分確保しておいてもらえるとうありがたいです。	UPSの設置と30Aの回線の設置については、実施設計段階で検討します。

## 5. 機械設備計画 (M01～M09)

ページ	ご意見等	回 答
M-04	敷地内雨水は道路排水側溝に放流するというのですが、それを図面上に表現すべきものと考えます。	敷地測量で高さを調査する必要があるため、実施設計段階で敷地内雨水の排水について検討します。
M-06 他	新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」に基づく感染防止対策に資する検討・対応が必要と考えます。ご検討をお願いします。	具体的な内容については、実施設計段階で検討します。 (A-06 自然採光・自然通風の活用「新型コロナウイルス感染症～」)、A-13 窓口カウンターの基本構成「新型コロナウイルス感染症～」、M-06 空調方式の選定「新型コロナウイルス感染症～」)を追記しました。

## 建築 (意匠) 基本設計図書 (D-01～D-15)

ページ	ご意見等	回 答
D-04	断面図の切断位置を平面図上に表記してください。	断面図の切断位置を、平面図上に表記します。
D-09	<p>事業スケジュールにおいて、本年、10、11月に設計、確認申請、発注準備の業務が重なっております。一般的に実施設計が完了する前に確認申請を提出することは設計の手戻りが生じる恐れがあることや発注に係る事務手続きを考慮するとかなりのリスクがあるように感じています。</p> <p>事務的手続きとしては、設計完了→起工伺→決裁→入札公告 (適正な期間が必要となります) →簡易型総合評価方式による競争入札? (仮契約) →議案資料作成→議会上程→議決→契約→着工 (起工式) などが考えられると思います。</p> <p>また、不落札等による対応なども考慮して、現時点であらゆる面から検討され、建設事業を確実に遂行するような対策と実現性のある工程手段を講ずることが肝要と考えます。</p> <p>また、建築、電気、機械設備の各工事を分離発注される場合は実施設計図書のまとめ方が変わりますので、事前に方針決定されることをお勧めします。</p>	<p>令和4年度までの工事完了に向けて、現在総合支所庁舎等整備を進めているところです。</p> <p>工事完了から逆算してスケジュールを立てると、ご指摘のとおりリスクが生じてきますが、タイトなスケジュールの中でも工期短縮を図り、事業遂行を実現していきたいと考えています。</p> <p>また、業者選定については、タイトなスケジュールを考慮しながら最適な業者選定を検討していきます。</p> <p>分離発注については、実施設計の早い段階で方針を決定していく予定です。</p>

D-09	<p>前回の会議でも話題になりましたが、着工までのスケジュールについて、もっと明確にする必要があるのではないかと考えています。</p> <p>実施設計、確認申請、発注準備の部分で線表がかぶっていますが、本当に並行してできるのか見極めが必要かと思えます。</p> <p>これまでの段階では多少アバウトでも良かったかと思いますが、基本設計書に記載するスケジュールとしては、実施設計書の完成時期、入札公告日、開札日に加え、予算案の議案提出日および議決日、契約議案の議案提出日および議決日などについてのクリティカルパス（Aの作業が完了しなければ、Bの作業に着手できない）を十分に考慮し、具体的かつ実効性のあるスケジュールにすべきかと思えます。</p> <p>特に、実施設計業者をプロポーザル方式で選定することですが、新たな受託者が11月末まで（ぎりぎり）に実施設計書を完成させれば問題ないとの認識で作業を進めれば、大きなトラブルに発展する可能性もあります。</p>	<p>基本設計のスケジュールは、概略でのスケジュールとします。実施設計までに、早い段階で具体的かつ実行性のあるスケジュールを作成する予定です。</p> <p>実施設計業務について、プロポーザル方式での業者選定を検討しているが、建築確認申請を含めた仕様としており、実施設計書の提出は9月末を予定しているため、大きなトラブルに発展することがないように努めます。</p>
D-09	<p>諸経費は138百万円計上されています（全体費用の2割程度）が、この内訳や根拠を示した方がいいと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>諸経費とは、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を示しています。</p> <p>実際の工事発注では、国土交通省の示す諸経費計算に基づいて計算を行いますが、基本設計においては概算のため、全てを基準に当てはめることができないことから、受託業者の実績ベースでの計算となっており内訳は省略しています。</p>

その他

ページ	ご意見等	回 答
/		